



Title	19世紀後半パリにおける草創期百貨店の女店員
Author(s)	福本, 逸美
Citation	études françaises. 1987, 22, p. 109-142
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/93678
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

19世紀後半パリにおける 草創期百貨店の女店員

福 本 逸 美

0. 序—百貨店の出現

19世紀半ばから後半にかけ、パリは、産業の著しい進歩、鉄道をはじめとする種々の交通機関の発展、人口の集中、オスマンによる首都改造など、全般的に多くの変化を見た。「富」がさまざまな形をとって外へと示されるようになるのもこの同じ時期である。確かに、それ以前からすでに、一般的富裕化傾向はあらわれている。しかし、19世紀前半には、物の需要や購買力はまだ高まっておらず、ぜいたくの一般化は富裕化のそれに比べると遅れていた。また、バルザックが描いたころの首都は、ガイヤールのいうように、「外向的都市」へと変身する前の、依然として「内向的」状態にとどまっている街であった⁽¹⁾。

だが、ナポレオン3世の治世が安定期に達すると、人びとの心および人びとを取巻く都市環境の双方が「開放的」な方向へと急速に変化してゆく。カフェがテーブルを歩道にまで並べ始めるのは、まさにこのころであり⁽²⁾、社会全体に、ながめ、ながめられることを楽しむ「見せびらかしの風潮」が広まっていた。そして世紀半ばから約10年おきに開催される万国博覧会は、国家的規模での富と発展の外への提示となる。一方、オスマンの改造につれ美しくなり賑わいはじめた街へと誘い出される人びとも、同様に、立派な身なりや購買力を見せることで、自分の富を外に向かって誇示しようと思い始めた。

外出志向や富の顕示欲の高まりなど人びとの精神面での変化と、交通・都市等の発展、産業界全体の成熟とがあいまって、将来の成功を可能にすると思われるようになったこの時期に、商業界にひとつの新形態として登場するのが百貨店である。

百貨店は、多額の資本を投下して広い店舗を確保し、そこに一種類の商品だけでなく多種の商品を揃えた。それによって、芽生えつつある人びとの購買欲をたくみに刺激しながら、客に対しては一度に一箇所ですべての買物ができる便宜性を与え、同時に、店側としては、ある商品を買ってきた客に関連品やその他の商品も販売することで売上げを増加させる可能性を得たのである。

百貨店は、また、狭くて暗いスペースに何の工夫もせずになたんだまま一種類の商品を並べ、客との交渉で売値を決める小売店を中心に成立していた、それまでの「商業界」のイメージを大きく変化させることにもなる。つまり、定価表示・低価格に加え、明るく照明をほどこした近代的設備の店舗に客が自由に出入りできる雰囲気をつくり出して、それまでになかった開放性を商店というものにはじめて与えたのであった。店内の奥深くまでの空間を「道」化した大店舗、つまり「開かれた空間」⁽³⁾をうみ出した百貨店の登場は、商業界に、また人びとの消費生活に、内向的都市から外向的都市へと移り変わるパリの変化と対応する大変化をもたらしたといえよう。

さらに、北山氏が『おしゃれと権力』で見事に著しているように、百貨店の発展が既製服産業の発展とともに、流通機構の合理化に貢献し、古着と仕立服に代表されてきたパリ市民の衣生活を、質においてだけでなく、とくに量の面において一変させ、それがわれわれの時代に続く都市型の消費生活様式の発生と定着の契機となったこと、この点も百貨店が19世紀に果たした役割のひとつとして忘れてはならない⁽⁴⁾。

こうして、さまざまな商品を並べた一種の「常設展覧会」⁽⁵⁾として、ぜ

いたくな衣生活を身近に感じさせる場として、百貨店自身もまた、近代性を誇示しながら、19世紀後半のパリを象徴するものとなった。

さて、こうした百貨店のいくつかをここで具体的に見てみようと思うが、その前に、百貨店とよく似た商法を用いていたマガザン・ドゥ・ヌヴォテ (magasins de nouveautés) について少しばかり触れておきたい。このタイプの店は、百貨店出現以前の19世紀初めごろからしだいにパリの街に増えつつあり、のちの百貨店と同様に、比較的広い敷地で大規模経営を営んでいた。定価表示・低価格など販売方針は百貨店のそれとほぼ同じであるところから、これらの店も《grands magasins》に含められることが少なくない。が、マガザン・ドゥ・ヌヴォテの扱う商品が専ら衣料関係の流行品に限られていた点が、両者を大きく区別する。「品揃えの多様化」こそが「百貨店」の主たる特徴である⁽⁶⁾ことを考慮に入れ、経営方針の面では百貨店の前身的存在といえるマガザン・ドゥ・ヌヴォテを、われわれとしては「百貨店」と考えるのを避けたいと思う。したがって、本稿で対象とする「百貨店」には、純粋なマガザン・ドゥ・ヌヴォテは含めない。

それゆえ、「ボン・マルシェ (Bon Marché)」が、広く認められているように、百貨店第一号ということになる。この店は、19世紀初頭、セーヌ左岸で、低所得の人々が比較的多く居住していた地域、セヴル街 (rue de Sèvres) とバック街 (rue de Bac) の角に、マガザン・ドゥ・ヌヴォテとして出発した。しかし、ブシコ (A. Boucicaut) が1852年、経営に参加すると、取扱商品の多様化や薄利多売方式を積極的におしすすめ、創立者ヴィドー (Videau) の引退 (1863年) で實際上単独の経営者となったのちは、さらに店を名実ともに「百貨店」につくりあげていった。1867年には、パリ大改造に伴い、移転した貧窮世帯救済院 (l'hospice des Petits Ménages) の跡地を買いとって、店舗拡張工事を始めている⁽⁷⁾。

他方、「ルーヴル (Grands Magasins du Louvre)」の出現はまさに、

時代と直結するものであった。これは、1855年のパリ万国博覧会の開催にあたり、ナポレオン3世がリヴォリ通り (rue de Rivoli) に外国人観光客すべてを宿泊させることが可能なホテルを建設させたとき、その工事に目をとめたマガザン・ドゥ・ヌヴォテの一名店員ショシャール (A. Chauchard) が、エリオ (Hériot) とファレ (Faré) の協力を得て、マランゴ通り (rue Marengo) (ルーヴル宮殿の方形の中庭のすぐ北) に誕生させた百貨店なのである。のちには、徐々にホテル内にまで店舗を広げてゆくことになった⁽⁸⁾。

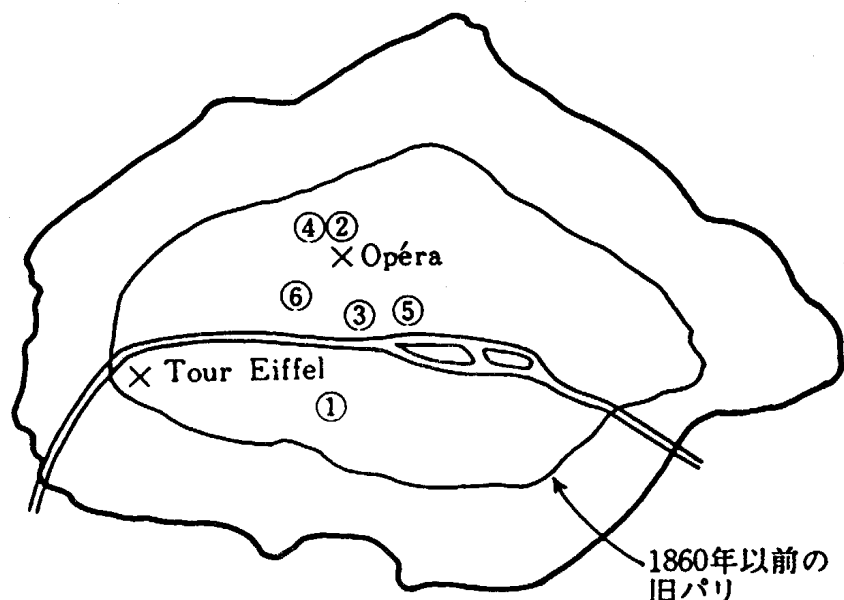
1865年、パリの人びとはまたひとつ新しい百貨店の誕生に遭う。ボン・マルシェの元店員ジャリュゾ (J. Jaluzot) がつくった「プランタン (Printemps)」である。ジャリュゾの実力と経験は世間の認めるところであったが、彼の選択した場所は、当初、驚きの的となった。それはル＝アール通り (rue du Havre)、オスマン大通り (boulevard Haussmann)、ショセ・ダンタン通り (rue de la Chaussée d'Antin) などが交差する一角で、パリでは昔から商売にタブーとされていた西の方角にあたっていたからである。しかも、新設されたばかりのサン・ラザール駅は発着する汽車とともに当時の人びとには恐怖をもたらすものでしかなかったし⁽⁹⁾、オスマン大通りやオペラ座は工事中で、この近辺はまだ充分開発された地域とはなっていなかった。しかしながら、ジャリュゾにとっては、地方とパリを結ぶこの駅のあることが、そしてパリ西北の新しい中心地となろうとしているこの地が、何よりの魅力だった。ターミナルの百貨店として発展してゆくであろう将来を、ジャリュゾは鋭く見抜いていたのである。

そして、彼の考えが正しかったことは、現代、このオペラ座とサン・ラザール駅にはさまれた一帯こそ、パリのなかで百貨店が最もいきおいを持っているところであるという事実が証明している。

三つの百貨店の誕生時のようすを概観してきたが、その他にもサマリテーヌ (Samaritaine, 1872年創立)、ギャルリー・ラファイエット (Galeries

Lafayette, 1889年), オ ; トロワ・カルティエ (Aux Trois Quartiers, 1829年マガザン・ドゥ・ヌヴォテとして創立, のち百貨店となる) などが存在したことをつけ加えておこう。

〔主な百貨店の所在地〕



- | | |
|----------------------|-----------------------|
| ① Bon Marché | ④ Printemps |
| ② Galeries Lafayette | ⑤ Samaritaine |
| ③ Louvre | ⑥ Aux Trois Quartiers |

作家エミール・ゾラ (1840-1902) は、19世紀後半を時代背景とした『ルーゴン＝マッカール全書』を残したが、そのなかに『御婦人がたの幸福に (Au Bonheur des Dames)』と名づけられた作品がある。登場人物以外に、百貨店「ボヌール・デ・ダム」が主人公であるともいわれるこの小説は、ゾラ自身によるボン・マルシェやルーヴルなどの訪問と綿密な調査ののち、1883年、書きあげられた。ゾラの著作はしばしば歴史家たちに重要な一資料を提供し、この作品も例外でない。百貨店が誕生し発展してゆくまさにその時代を生き、つぶさに観察しえたゾラをわれわれも、同時代の証言者のひとりと考え、ゾラがつくりあげた百貨店「ボヌール・デ・ダム」を、虚構ではあるが、当時の百貨店をある程度総括的にあらわしたものと見做して、実在の百貨店に加え、本稿の随所でとりあげてゆきたいと

思う。

さて、百貨店の出現は、それまでの小規模店舗と違って大量の新しい店員を必要にした。たとえば、配送・宣伝など今までの小売店にはなかった業務担当者も雇用される。しかし、最も重要な役割は、やはり、店の繁栄を左右する顧客を相手に、主要戦力として店頭で働く販売店員にあった。そして、この百貨店の販売職は、労働人口全体から見ればその数はささやかだといえ、女子の労働の場に新しい分野を開くことになる。それ以前は、女性の職業といえ、女工・縫い子・小商店の売り子・女中、幾分恵まれた人なら家庭教師などであったが⁽¹⁰⁾、百貨店の店員という、一般の売り子とはイメージをやや異にした職種が、今後、選択のひとつとして加わるのである。

百貨店は、19世紀後半の装いを新たにした首都パリの街並みに開放的気分をもってくり出してくる人びとに「開かれた空間」を提供し、彼らの購買欲に自らの繁栄を賭けた。そして、大衆の娯楽の場となると同時に、労働者には新しい職場をひらくことになった。そうした百貨店に雇われ働く販売店員たちは、自分たちを包みこむ建物や設備の近代性に劣らない近代的労働条件を享受していただろうか。誕生から19世紀末までの草創期の百貨店で販売に従事した店員たち、とくに女子店員たちのおかれていた状況を検討してゆこうとするのが本稿の課題である。

1. 売場従業員の人員構成・採用手続・ 資格など

世界初の百貨店ボン・マルシェの従業員数の推移は次のとおりである⁽¹¹⁾。

1852年（百貨店として創立）	12人
69年	400人
77年	1,788人

82年	2,500人
87年	3,173人
1906年	4,500人

百貨店としての発展と繁栄につれ急速に増加している。ゾラの「ボヌール・デ・ダム」について見ると、物語冒頭部では約400人であるが、店の拡張に伴ない、1,000人、1,800人と増えつづけて店舗大增築ののちには2,500人となっている。この2,500人は、販売店員1,500人とその他の業務従事者1,000人からなり、後者には、40人の店内監視人、70人のレジ係、32人の食堂従業員（男子）、宣伝部員10人、ギャルソン・ドゥ・マガザン350人、常駐の消防士25人などが含まれた⁽¹²⁾。

ゾラは、1882年のボン・マルシェの従業員構成につき、次のようなメモを残しているが⁽¹³⁾、この記録が「ボヌール・デ・ダム」の数字の参考になったと思われる。

経 営 者	1名
取 締 役	11名
私 設 秘 書	1名
売 場 主 任	36名
商品受領・地方発送・パリ市内の商品配達・食堂・ 厩舎の主任	各 1名
店内監視人	30名
従業員全体（各売場、20～70名）	2,500名

上記2,500人の構成から見て、直接販売にたずさわった従業員は全体の $\frac{3}{5}$ 程度にすぎない。また、「ボヌール・デ・ダム」の従業員が1,800人当時、ゾラは、そのうちの女子の数を200人としていた⁽¹⁴⁾。実在のボン・マルシェでも、30以上ある売場のうち、女子店員の配置された売場と人数は、パラン＝ラルドゥールによると、以下のものであった⁽¹⁵⁾。

下 着 売 場	35人	婚礼準備品売場	22人
既 製 服 売 場	10人	産 着 類 売 場	22人
子 供 服 売 場	28人	ベチコート売場	20人
靴 売 場	15人		

概して、百貨店＝女子従業員というイメージが強いが、こうして見ると、パラン＝ラルドゥールが従業員 2,500 人のうちたったの 152 人と書いているように、実際には女子の占める割合はかなり小さいものである（下線引用者）。

その理由のひとつとして、販売以外の部門には女子はほとんど雇用されなかったことが指摘できる。しかし、売場でも女子が優遇されていたわけではない。女子が配置されるのは衣料関係（とくに女性や子供向け）を中心とした売場に限られていたからである。パラン＝ラルドゥールは、男たちによってつくられた世界では女子は全く少数であり、第二帝政の最も重要な百貨店のひとつを見ても、39の売場のうち女子店員に任せられている売場は7つしかなかったと書いている⁽¹⁶⁾。このように売場においても女子店員数を抑えていた最大の理由は、客第一主義にあった。客の多くは女性であるという事実から、同性よりも異性の男子店員が接客すれば、売上げが大きくなると考えられていたのである。

北山氏も指摘するように⁽¹⁷⁾、「女性」が百貨店経営の一種のキー・ワードとなっており、女性客の好む商品を多く集め、ガラスや鏡や照明を効果的に利用したり商品を魅力的に陳列し、また、彼女らの連れてくる子どもたちへのサービスも忘れない、など、百貨店ではすべてが女性のために準備されていた。19世紀において、女性は衣生活面で夫や父親のステータス・シンボルとなり、他方、ブルジョアジーの広範な層において妻たちが家計を握り始めたという背景がそこにはある⁽¹⁸⁾。そして、この女性たちが、19世紀後半の都市整備政策で、外出が容易となった街へと流れ出して

くるのである。女性たちはそれまで教会へ行っていた時間を百貨店へ過ごしに来る、とまでゾラは書いた⁽¹⁹⁾。だからこそ、そうした女性の心をとらえ、堅実な日常の買物からしだいにぜいたくへと誘いかけてゆくテクニックが、百貨店の大きな課題となっていたのである。「ポヌール・デ・ダム」の社長ムレ（Mouret）は、「女性心をとらえるため」の研究に余念がないが、百貨店経営者として当然のことであった。

「百貨店＝女性客＝女王」であるため、同じ女性でも百貨店の一部としての女子店員は控え目でなければならない、時として女性同志におこりがちな嫉妬などの心理的衝突は店にとってマイナスとしかならない。こうして、接客上の効果を狙って、女子店員より男子店員が多く雇用されることになった。

百貨店は19世紀後半に新しく労働の場を広げはしたが、以上のような事情から、女子店員の数全体から見て、想像するほど多くはなかったことが理解されよう。

百貨店の店員職は、それでも、働く女性にとってはあこがれの対象となり、そこでの労働を希望するものは次第に増えてゆく。「仕立屋は口やかましい上流婦人たちの間で何かと家名が出てわずらわしい。由緒はあるが、これといった財産のない子女は躰が厳格で秩序正しい大商店を選ぶ」のである⁽²⁰⁾。今ではプチ・ブルジョアジーも子どもを百貨店のために育てているとムレが友人たちに話すように⁽²¹⁾、中産階級の子弟にとっても百貨店はよい職場となっていた。

では、百貨店に店員としての職を得るにはどんな資格や条件が必要だったのだろうか。

仕事の性質上、読み書き・算術の能力を要したことはいうまでもない。それに加えて、ボン・マルシェは「パリで少なくとも1年間の店員の経験がある」ことを求め、その条件をそなえた30歳未満の人を採用した。採用にあたっては、元の店の関係者からの推薦状を重視し、その人物の名前、

年令，出生地，故郷を離れた理由，パリの住所，賞罰などの照合がなされた⁽²²⁾。

この店だけでなく，一般に，百貨店に入るにはどこかの マガザン・ドゥ・ヌヴォテで最低2年の経験を積んでいることが必要だったとするのが パラン＝ラルドゥールの説である。しかも，原則としてその経験は「パリの店で」でなければならなかったらしい。また，女子にはこの経験と能力に加え，容貌も重要な審査対象とされた⁽²³⁾。

『御婦人方の幸福に』で，就職の面接を受けた主人公ドゥニーズ (Denise) は，やせたからだつきで，自分の美しさを外にひき出す術をまだ身につけておらず，年令 (20歳) 相当の女性らしさが備わっていなかったため，人の目には少女のように映り，売場主任の驚きを招いている。さらに，「パリで，どの店にいたのか」という質問も彼女を窮地に立たせた。故郷ヴァローニュ (Valogne) のコルナイユ (Cornaille) の店で既制服の売り子をつとめていたが，「ヴァローニュから 来ました」という返答は主任の望むものではなかった。「ポヌール・デ・ダム」でも他の百貨店と同様，パリの小売店での1年の実地見習期間 (stage) が原則とされていたのである⁽²⁴⁾。幸い，前の勤め先が有名店であり，そこからの推薦状が申し分ないものであったこと，また，店長の助言が救いとなったことで，彼女の採用は決められた。

店員の雇用問題に関し，決定権を有したのは，ドゥニーズの面接場面からすでに察せられるように，各売場の主任である。売場主任 (chef de comptoir あるいは chef de rayon) は，あたかもひとつの小売店の店長であるかのような権限をもち同時にそれに伴う責任を負っていた。つまり，前年の該当月と前の月との業績に従って算出されたその月の販売目標額に拘束され，売れ残り商品が出さないよう努める責任はあったが，商品の仕入や定価の決定，陳列，広告等にわたる幅広い活動領域をもつとともに，店員の採用と監督もまかされていたのである⁽²⁵⁾。売場主任は，自分

の仕事の補佐役としての副主任（second, 複数のこともある）に助けられつつ、一般の店員たちを指導、監督した⁽²⁶⁾。

就職希望者は、売場主任を訪ね面接を受けるのだが、上述したように、そのときには身なりや容姿を見られ、さまざまな質問をされ、それに対する答えや主任の感想が各売場の調査ノートに記録される。次に、担当の調査役が独自に人物調査を行ない、その結果を同じノートを通じて報告する。そののちにやっと売場主任が採否の決定をする仕組みであった。この手続には約3週間を要した⁽²⁷⁾。

このような厳しい調査を経て採用された店員には、百貨店草創期については、優秀な人材が多く見られたらしい。プランタンの場合、「少数の女子従業員レベルはかなり高く、作詩・歌・ピアノ・乗馬と多趣味な娘、四カ国語を駆使する娘、外国を旅している娘、どの一人をとっても個性にとんで魅力的な女性ばかりであった」という⁽²⁸⁾。やや誇張しすぎの感もあるが、先にも言及したように、百貨店は中産階級の子女も希望する職場であったから、働く者のレベルが高かったことは確かといえる。

女子店員のうち、パリ出身者は $\frac{1}{4}$ にすぎない。多数を占める地方出身者の大部分は商人の娘たちで、パリへ修業に送られてくるのだった⁽²⁹⁾。また、ドゥニーズのように、地方で染物業を営んでいた父親がその店をくいつぶして死亡したのち、パリへ生活の道を求めて出てくる娘もいたし、ドゥニーズの親友となるポリヌ（Pauline）のように、シャルトルで粉挽きをしている両親からほとんどお金を持たされずパリに出される娘もいた⁽³⁰⁾。他方、ボン・マルシェの創立者ブシコはオルヌ県（l'Orne）の帽子屋の息子、ギャルリー・ラファイエットの創立者の一人バデール（Bader）は農民から工場労働者を経て店を持った人である⁽³¹⁾。このように、店員の出身階級は小商店の子女をはじめ、なかには元農民を含み、民衆からプチ・ブルジョワジーにわたっていた。

採用されると、新入店員は主任・副主任・先輩店員たちから構成される

一種の階級制の最下部に組み込まれて働きはじめる。しかし、仕事を通じて能力が認められれば、女性であっても地位の上昇を実現することもあながち不可能ではなかった。主任・副主任職における女性の人数や割合について、詳しい資料は得られなかったが、「ボヌール・デ・ダム」のケースから実状を推測できないだろうか。同店の既製服売場ではドゥニーズの入店当時、オーレリィ夫人 (M^{me} Aurélie) という45歳くらいの非常に厳格な女性がプルミエール (la première) を、「やせて美しくない (……) とがったあごをした固い髪の未亡人」フレデリック夫人 (M^{me} Frédéric) がスゴンド (la seconde) をつとめている⁽³²⁾。婦人用既製服という女性向け商品を専門にする売場だからともいえるが、この二人の女性を重要ポストに置くことで、女性にも昇進のチャンスがあったことをゾラは示したのだと思われる。ドゥニーズも、将来は、その実力を評価され、衣服売場の主任に任命されることになる。

男子との競争、いくつかの例外を除いて売上げの高くならない売場に女子がしばしば配置されていた事実などから、女子の昇進は容易ではなかったが、サマリテーヌの創設者コニャック (E. Cognac) の妻ルイズ・ジェ (Louise Jay) が、ボン・マルシェの子供服売場の元主任であったことは現代にも伝えられている⁽³³⁾。

この社会的上昇の可能性を与えてくれる点は、百貨店を「あこがれの職場」と人びとに思わせる理由のひとつとなっていた⁽³⁴⁾。

ただし、役職につける少数の人を除き、一般的には女子は35歳くらいで解雇される習慣で、それも売場主任の意向に大きく左右された。したがって、百貨店で働く女子の平均年齢は20～30歳であった⁽³⁵⁾。途中で脱落し、あるいは病気でやめて行くものもいるが、たいていの子供店員は「百貨店につとめている」ことで世間的に高い評価を受けており、客にみそめられて結婚したり、同業の店員の妻となって退職していったといわれる。賃金を貯えて小さな店を持ち独立してゆくものもなかにはあった⁽³⁶⁾。

さて、百貨店への「あこがれ」を高めていたものに、もうひとつ、「高給」のイメージがある。つぎに、店員たちの仕事内容や賃金等の労働条件を見てゆくことにしたい。

2. 仕事内容・賃金

店員としてはじめて「ボヌール・デ・ダム」の既製服売場に立ったドゥニーズは、オーレリィ夫人から、売るときは自分の順番を待つようにといわれる。これは、《リーニュ (la ligne)》と呼ばれる制度に従えということで、朝、売場に着いたら自分の名を各売場に備えられた石盤に記入し、その並んだ名前の順に店員が販売にあたるようにしたものである⁽³⁷⁾。目的は店員間の客の奪いあいを防ぐことにあった⁽³⁸⁾。

経験を積んだ店員になると、買う客かひやかしの客かの区別は容易となろうが、おそらく後者だと思っても自分の番であれば避けることはできない。ひやかしの客のとき、わざと自分の番に気付かぬふりをして次の客を待とうとした一店員が、副主任にその心を見抜かれ、次の順番が回ってくるまで待つようにと厳しく言い渡される場面が、『御婦人方の幸福に』で描かれている⁽³⁹⁾。したがって、この制度は接客回数を公平にはするが、客の質等を考慮すれば、必ずしも完全な平等を目指せるものではなかったといえる。

また、新入店員はしばしばリーニュの順が来てもなんらかの口実のもとに接客を妨害された。その場合は、自分の代わりに販売にあたる先輩のかげで、気難しい客のために取りちらかされた商品を黙々と片付けるのがつとめとなる。それは「新入りが担当する下級な作業」であった⁽⁴⁰⁾。

店員は、商品が売れると、客とともにレジに行く。が、そこで仕事が終わるわけではない。ひきつづき、買上げ品を店員が持って客の望む次の売場へ案内するのである⁽⁴¹⁾。すでに多くの買物をしてきた客を担当する店

員は、そのすべての荷物を持たねばならず、かなりの力が要求された。そのうえ、客の性格は多種多様であり、居丈高にふるまい店員を召使同様に扱うひともしない⁽⁴²⁾。そのような客たちに対して、同じように丁寧な応待をすることは店員に課せられた義務である。どんな些細なことであっても、客の不満や苦情は店の信用問題にかかわり、店員自身にも解雇の原因となった。百貨店は、従来の小売店のように、商品売るだけにとどまるものではなく、サービスの提供も同様に重要課題としていたからである。大部分の売り子が「縫い、売る」という二重の役割を果たしていた流行小売店 (*boutique de mode*) と異なり、マガザン・ドゥ・ヌヴォテやいわゆる百貨店では、店員の仕事の第一は「売ること」である⁽⁴³⁾。しかし、あらかじめ定価が決められていて、客とのあいだで値段交渉をする必要がなくなった今では、店員の役目として、「売ること」に加え、客を愛想よく迎え客の要求をすばやく読みとり客と商品とのつながりをうまくつくりあげることが要求されてくる。サービス精神に富んだ接客態度といかに速く多くを売るかという販売技術が、今後、店員ひとりひとりの価値基準となってゆく。

販売に付随して客の案内などの仕事もあるからだろうか、従業員の増加にもかかわらず、一日のうち何時間かは客が列を作って待つことがあったという。百貨店の混雑のピークは午後2時から5時であり⁽⁴⁴⁾、その時間帯には店員はまさに店中を走り回らねばならなかった。

店員たちは、このように、売り、サービスにつとめ、ときには商品の整理をして、1日13時間働いていた⁽⁴⁵⁾。「ボヌール・デ・ダム」では朝8時ごろには従業員が売場についているし、プランタンの朝礼は8時に始まった⁽⁴⁶⁾。ダヴネルは、勤務中けっしてすわれないというわけではなく、すわってしかできない仕事もあると書いているが⁽⁴⁷⁾、一般的に言って、販売店員は常時立っていることが義務づけられており、それはかなり辛いものであったらしい。プランタンのドレス売場にひきぬかれたバリュテル夫人に従

って、服飾店から百貨店に移った一女子店員の証言からもそれは窺える。

「(……) 月50フランに、売上げ品の歩合5%を加えて1ヵ月160~175フランになったが、でも…、そのほとんど全部が靴代に消えました。革の固い出来合いの靴では、わたしの疲れた足は耐えかねたからです。一度もすわらず、朝9時から夜9時まで立ちづめでなければならぬのは辛いことでした。ああ！食事のときの、あの『すわれる』数分よ！⁽⁴⁸⁾」

また、店頭では、他の売場の店員との私語には罰金が課せられるなど、相当に厳しく管理されていた。商品の包みは重く腕が痛くなり、立ち続けで足は疲れる。そのうえ、店員はいつも客の視線にさらされているから、自分自身、「美しい商品」でなければならぬ⁽⁴⁹⁾。商品の価値がよくわかるように、ときにはモデル役も務める。第一日目をやっとの思いで終え、自分の部屋への階段をはうようにのぼって行くドゥニーズの姿に、ゾラは、新入店員の初日の精神的疲労と肉体的疲労をはっきりとあらわした⁽⁵⁰⁾。

また、棚卸しは、従業員全員によって店の休日に行なわれたが、「ボヌール・デ・ダム」で8月第1日曜に実施されたその作業のようすは、何ページにもわたってゾラの描くところとなり、普段の日と変わらず、あるいはそれ以上に仕事の厳しいことが示されている⁽⁵¹⁾。

各月あるいは各シーズンごとに、百貨店は何かの商品を中心に催しを計画し、客を引き寄せる作戦をすでにとっていたから、そのときにも店員の熱心な労働が要求されたことだろう。

さて、こうした労働内容に対し、賃金はそれに値するだけのものであったろうか。

ダヴネルは、「大商店では小さな店より賃金はよく」、「どこにも、工業においても金融関係においても、これほどの高給のところは見出せない」と記しているし、百貨店の高賃金は当時の世論も認めるところだった。確かに、数字だけを見ると、賃金はよいといえる。ダヴネルによれば、一年間で、売場主任は2~2.5万フラン、副主任0.9~1.2万フラン、一般店員

1,000～6,000フラン（平均3,000フラン）である⁽⁵²⁾。（これに加えて、のちに詳しく述べるように、勤務中の食事は店が出した。）「ボヌール・デ・ダム」でも、オーレリィ夫人や絹売場主任は年1.2万フランであり、のちには2,5万フランを超えるだろうとうわさされているし、一般店員で3,000～4,000フラン受け取っている⁽⁵³⁾。

当時、労働者の日給が平均で男子4～5フラン、女子2～2.5フラン（1860年）、パリの下男が年給600フラン、女中500フラン（1880年）、新しい職場であるP.T.T.の男子従業員が年1,200～2,700フラン、女子従業員800～1,400フラン、郵便配達夫650～1,150フラン（1880年）であったことと比較しても⁽⁵⁴⁾、百貨店の賃金は明らかに高い。

だが、その高給の内訳を考えてみる必要がある。賃金総額は、固定給＋歩合給（guelte）＋売場の売上げ増加分から計算された率の手当、ではじき出され、先の二つが主であったが、平均して歩合給が全体の $\frac{2}{3}$ を占めた。これは先に引用した一女子店員の証言でもわかる。したがって、固定給のみではそれほど高くない。たとえば、固定給1,200～1,500フランのものが歩合を加算してはじめて合計3,600フランとなった⁽⁵⁵⁾。ダヴネルは、勤勉な一般の店員で4,000フランにはなり、怠け者なら2,000フランを超えない、すべて本人次第だと言っているが、⁽⁵⁶⁾、前述したリーニュの制度と合わせて考えてみると、客の購入品により、実際には、運・不運があったと推察される。

ボン・マルシェを例に、入店以降の賃金上昇のようすを見ると、最初の固定給は300～400フランで、年に一度（8月第1日曜の棚卸しのとき）100フランずつアップされてゆき、最高限度額は1,400フランとなっている。ちなみに、歩合は、この店では毎月支払われた（他店では毎土曜日であった）。⁽⁵⁷⁾

歩合については、扱う商品の種類と販売の難易にしたがって、売場ごとに決められており、たとえば、ボン・マルシェは、商品によって売上げ額

の3～30%としていた⁽⁵⁸⁾。店員は各自、売上歩合帳を所持し、客をレジに案内したときに、レジ担当者によってその歩合帳に記録してもらう方式であった。

百貨店が、定価表示や自由出入、薄利多売とともに採用した新商法の返品制は、店員にも影響を与え、自分の売った商品が返されてくると、当然、その歩合は差引かれる。返品の際の便宜をはかって、また、盗品を偽って返品とされないためにも、担当した店員の名と登録番号を商品のラベルに書きこむよう定められていた⁽⁵⁹⁾。

もうひとつ付け加えておかねばならないのは、入社当初（約3～4カ月）は、店員はすべて《au pair（食住付き無給）》の身分とされ、この期間は歩合だけが唯一の収入となっていたことである。しかし、前述したように、新入社員はしばしば販売の順番を無視されてしまうから歩合ゼロのことも珍しくなかった。ここから、「黒い貧困、絹ドレスのなかの貧困」というゾラの指摘が出てくる。これは、既製服売場の制服である黒い絹のワンピースに身を包んだドゥニーズの、そして他の新入りたちのその制服の豪華さとはかけはなれた入社当初の苦境を示したものにほかならない。10月10日に勤め始めたドゥニーズが、固定給300フラン（年間）の身分になれるのは、やっと冬を過ぎてからのことである⁽⁶⁰⁾。

しかし、この300フランも相当厳しい額であった。マレによれば、1キロの白パンが35サンチームした時代に、年間の固定給が300フランというのは、家計の補助的賃金と当時考えられていた「女性の賃金」となんら変わるものではない。また、ポワソンは、採用面接で女性の就職希望者に保護者の有無を尋ねた百貨店社長の例をあげている。いないと答えたときの社長のことばは、「採用するわけにはいきません。我々が出す賃金は低すぎてあなたが生活できるものではないのです。哀れな人や飢えで死にそうな人を我々は欲していません。恋人ができたなら、またいらっしゃい」であったという⁽⁶¹⁾。つまり、最初の固定給は経営側も認めるほどの薄給でし

かなかったのである。

男女間の賃金格差も大きく、たとえ同じように勤めても、男子は無給期間を過ぎればまもなく女子の2～3倍の収入を得るようになるが、女子は数年働いても2,000～3,000フランどまりだったらしい。これには、男子が絹物・家具・じゅうたんなど収益の高い、いいかえれば歩合のいい売場に配置されがちだったことも大きく関与している⁽⁶²⁾。

以上のように見てくると、百貨店の「高給」には、実際以上に幻想がまわりついていていたといえよう。

つぎに、休日はどうなっていたのだろうか。10日おきか1週間おきか、店により二つの習慣に分かれていて、日曜休日はまだ定着していない⁽⁶³⁾。1869年には、一日の労働時間短縮と日曜完全休日を主な要求項目とし、百貨店の従業員たちも労働者ストライキに参加するが、日曜休日が完全に実施されるようになったのは、やっと1939年のことであった⁽⁶⁴⁾。

ダヴネルは、夏には休暇もあったと記しているが、休暇の問題は、シーズン・オフの問題と深く係わっている。冬の1, 2 (3) 月と夏の7, 8 (9) 月のその時期が近づくと、従業員たちのあいだには、不安から一種のパニックが生じた。無給休暇や解雇がいつ言い渡されるかわからないからである。解雇は何の予告もなく賠償金も支払われず行なわれた。売上成績低下や客の苦情はいうまでもなく、少しでもすわったり別の売場のものと私語を交わしたりするだけで、その理由とされた。解雇されても、それまでの賃金や歩合など当然受けるべきものも自分からはあえて要求しない。つぎの勤め先が見つかったばあい、元の職場への照会で不利な情報が流されるのを危惧するからである⁽⁶⁵⁾。経営側は、志願者はいくらでもいるからシーズン・オフ後に新たに採用すればよいと強硬姿勢を保っていた。

「ボヌール・デ・ダム」では、従業員約400人当時、7月20日にすでに解雇者は50人を数えている。この店では、やめさせられなくても何人かは

2週間の無給休暇をとらされた。ドゥニーズも、300フランの固定給の身分になってまもなく、店内監視員の邪悪な要求に従わなかったために、上司に悪い報告をされ、「レジへ行きなさい！(Passez à la caisse!）」というオーレリィ夫人の一言で、一度、解雇された⁽⁶⁶⁾。(のち、1,000フランの固定給で再就職する。)

こうして、労働内容・賃金システム・休暇問題等と見てくると、「羨望的の職場」も、実際には、厳しい労働条件や身分の不安定、歩合制をはじめとしてすべてが金銭中心に動く非情さなど、さまざまな問題を抱えていたことがわかる。

3. 売場のそとで

—住居・食事・福利厚生など

他方、売場外では店員たちの生活はどうであったろうか。

従業員、とりわけ新入りの地方出身者は、一般に、百貨店の最上階に設けられている寄宿舎にはいる習慣であった。プランタンの最上階はすべて寮として使われ、1881年3月の同店の火災の際、幸い死者は出なかったが、100人弱の男子と155人の若い娘が鍵のかかった部屋で就寝中だったと報じられている。プランタンが21歳以下の独身男女社員の入寮を義務としていたのに対し、ボン・マルシェやルーヴルでは強制的でない。パリに家族のいる多くの若者たちが家から通っていた。ちなみに、この両店は店舗とは別の場所あるいは建物に寮を持っていた⁽⁶⁷⁾。

ドゥニーズが入社日に案内された「ボヌール・デ・ダム」の屋根裏には、修道院ふうの廊下にそって同じ造りの部屋が20並んでおり、パリに家族のいない女子店員たちがそこで寝起きしていた。屋根裏の独房といった各部屋は天窓で屋根に通じ、小さなベッド、くるみの木の整理ダンス、化粧テーブル、二脚のいすが備えつけである。冬には雪でおおわれたトタン

屋根を通してひどい寒さがしのびこみ、ドゥニーズはベッドに入っても、わずかな手持ちの服のすべてをからだにかけねばならなかった。夏の暑さは、逆に、焼かれるほどとなる。店舗増築後は、しかしながら、その6階に、数も大幅に増やされ、より快適に作られた部屋が並ぶことになった⁽⁶⁸⁾。

一方、新入男子社員は、夜になると、売場にベッドをしつらえて寝ることが多かった⁽⁶⁹⁾。

寮生活者の自由時間は、仕事終了後夜11時までであり、週一回のみ外泊が許されている。一日の長い労働のあとの疲れにもかかわらず、多くのものは外出を唯一の楽しみにしていて、『御婦人方の幸福に』によると、門限ぎりぎりの帰宅も決して珍しくない。だが、寮での生活規則は厳しく、たとえば、外部からの男性訪問客はたとえ兄弟でも入室禁止とされ、勤務中は部屋に上がることはできず、同じ寮生を自室に入れることさえ禁じられていた⁽⁷⁰⁾。

さて、百貨店では、全従業員に食事が無料支給されていた。各食事は交替制で3回にわけられ、たとえば、昼食9時30分、10時30分、11時30分、夕食5時30分、6時30分、7時30分という具合である。ガイヤールは、町の商店主が家族とともに使用人にさせる食事より内容がいいわけではないと書いているが、ダヴネルの見方は肯定的である。氏によると、ルーヴルでは、ポタージュ、肉か魚一皿選択、野菜、デザートが一般的な献立であった。また、氏がボン・マルシェを訪問したとき、食堂の入口の戸にチョークで書かれていたメニューは次のようなものだった。「ネギのポタージュ、鴨のパテ、じゃがいものピューレ添え羊の脚の焼肉、ほうれん草の肉汁煮、デザート。」さらに、同店では、毎日サラダが付き、希望者には肉のお代わりもあったという。デザートに関しては、女性従業員には、どういう理由からか、特別のおまけがついたようで、ダヴネルがプランタンを見学した日は、アーモンド入りフランであった。

このような食事は、一日一人当りの予算1.6〜2フランで準備された点

を考慮すれば、かなり良いといえるのではなかろうか。ルーヴルが、既婚社員が家族と夕食をともにできるように、シーズン・オフに限り7時閉店とし、外食するものに1フランの手当を与える制度を始めたところ、外食希望者たちはすぐ、1フランで外でまともな食事をするのはむずかしいと気付いたという。

「ボヌール・デ・ダム」でも同様の食事システムを採用し、従業員400人当時、一日一人当たり1.5フランの予算で賄っていた。この店では、昼食の1時間のあいだに、コーヒーを飲み、外へ出ることが当初は認められていたが、あわただしさから疲れたり仕事能率が低下するなどの理由で、外出は禁じられることになる。その代わり、希望者は自分で3スー負担すれば、食堂でコーヒーを飲める新制度がのちに採用された。ちなみに、ワインはガラスの水差しに入れて各テーブルに置かれていた。好きなだけ飲めたのだろう。

従業員のなかには、食事システムや内容に関し、個人の好みも加わって、不満をもつものもいたが、店の費用負担であることや便宜性の点から見て、すぐれた制度だったと思われる。少なくとも、家からわずかなパンや惣菜を持参した工場労働者などに比べれば、恵まれていたことは確かである。

食堂では、男子店員と女子店員は、別のテーブルに分けられていたという指摘がいくつか見られたが、その理由はよくわからない。献立や量に差があったのだろうか⁽⁷¹⁾。

勤務中は、各売場の制服の着用が規則とされていた。たとえば、既製服売場は黒い絹のクリノリーヌ・ワンピース、下着売場は黒のウールのワンピースである。これら制服ワンピースの胸に大きな鉛筆をさし、ポケットには販売帳を入れているというのが、一般的に女子店員たちの働く際の姿であった⁽⁷²⁾。

店の経営が軌道に乗り安定してくると、経営者は従業員たちの福利厚生

にも目を向け始める。プランタンでは、8時の朝礼で社員の健康状態をチェックし、「昼休み時間には、田舎にいる社員の家族の問題や職場での問題、それは人間関係に関するものがほとんどであったが、ジャリュゾ自身がことこまかに相談にのっていた。」夫人のほうも、毎年、年少従業員のために、公現祭の菓子をたくさん用意してみなで楽しんだというし、二人の医師も従業員のために雇っていた。また、19世紀末には、社内にスポーツクラブを設置し、コマルタンの一角につくった室内運動場を社員の練習場として開放している。

ボン・マルシェでも、「語学の夜間授業、フェンシング、合唱、合奏などのサークル活動の奨励、娯楽室や読書室の設置、舞踏会の開催、(……)、診療所の設置など」が、ブシコ夫妻の「博愛理念」⁽⁷³⁾のもとに実現された。

また、ルーヴルの医療体制は、無料診察にとどまらず、店内に医務室を設けたり、ヴィルパント (Villepinte) やサン・ジェルマン (Saint Germain) に病人の療養所をもつことにまで及んだ。

「ボヌール・デ・ダム」においても、ルーヴルやボン・マルシェの調査結果をとり入れ、従業員用のゲーム室、店内での夜間講座、図書室、医師が常駐する医務室などが徐々につくられていく⁽⁷⁴⁾。

ブシコは、さらに、1876年、社員のための共済基金 (caisse de prévoyance) の設立に踏みきった。「この基金は、毎年の純益からの留保金と従業員達の寄託金とからなり、彼らが男性であれば60歳、女性であれば50歳 (1886年に男性50歳、女性45歳に引き下げられた) になったとき、そして通算で20年間、連続して15年間勤務していれば、一定額の配当とともに満額が返済された。」ブシコの死後も、未亡人が、「彼女自身の500万フランの出資により退職基金 (caisse de retraites) を設立し、そのおかげで「男性で50歳、女性で45歳、しかも勤続年数が25年間に達した従業員は毎年600フランから1万5,000フランの年金を受けとることができ」るように

なった⁽⁷⁵⁾。

プランタンでも、従業員の罰金を充当して共済基金 (caisse de secours) を設けているし、ルーヴルは、従業員がやめる際、7年勤続していれば1,000フラン、それ以上は1年ごとに200フラン加算(50歳まで)して退職金を支給しており⁽⁷⁶⁾、なんらかの制度はどこでも導入されつつあった。

経営上の資金獲得を兼ねてではあるが、社内預金の制度も見られる。これもブシコが最初に行ない、6%の利子を付け社員をさかんに勧誘した結果、1886年頃には全従業員の約 $\frac{1}{3}$ にあたる926人が320万フランを預けるようになっていた⁽⁷⁷⁾。

さらに、ブシコは、店における家族共同体的意識を高めるために、従業員の株式保有を可能にしてもいる。当初は幹部従業員のみが、対象とされたが、のちに一般従業員も株をもてるようになり、それは、一株の額面を下げ、一人の所有株券数の制限を決めたブシコ夫人の努力の成果であった。そうして、1890年代の中頃には、500人の新旧の従業員が株を所有し、多額の配当金を受けとっていた。ボン・マルシェにならって、ジャリュゾもプランタンの株を少しずつ従業員に所有させる方針にしたが、ボン・マルシェほど株所有が有利ではなかったようで、人気はあまりなかったらしい⁽⁷⁸⁾。

従業員のためのこうした一連の制度・設備の充実が、経営側にとっては、従業員内の不満要素緩和の働きをすると同時に、外部に対しては店の効果的な宣伝となっていたことは否めない。しかしながら、限られた範囲とはいえ、女性にも管理職への道をひらく姿勢を示したことに加え、百貨店が、これら新制度の導入によって、従来の労働の世界に新風を吹きこんだという点は評価しておくべきであろう。百貨店のそうした進取的態度は、他の企業に対しよい例になったにちがいない。

4. 虚像と実像—結びにかえて

百貨店は、「高級な職場」のイメージをたたえ、鉄やガラスなど最新の建築資材でつくられた建物はそれ自体で近代性を象徴し、また、なかに入れば商品や客があふれて、それらが自分のものでないにしろ、「ぜいたくへの接近」を可能に思わせる雰囲気を入びとに与えていた。そのうえ、前述したように、さまざまな福利厚生施設や従業員のための制度が働くものを待っている。こうして、百貨店を外部から眺める他の労働者には店員や店へのあこがれが、そして、なかで働く店員たちには彼らに対する優越感やプライドがうまれることになった。だが、実際には、無条件のあこがれに値するほど十分恵まれた職場でなかったことは、これまで見てきた「高給」の内容や労働条件などから理解することができる。

店員たちは、百貨店内部にはいってこうした実状を知ったとき、改善をもとめてなんらかの行動をとっただろうか。確かに、先に少し言及したように、1869年には労働ストライキへの参加が見られた。1860年代には他の職種でもストライキが発生したが、店員に関するものは、1869年3月の店員労働組合 (*chambre syndicale des employés*) の組織が契機となり、これを受けて同年5月、都心の大商店（百貨店のみでない）を中心に、店員たちのストライキの火ぶたが切られる⁽⁷⁹⁾。その主な要求項目は日曜休日と一日12時間労働であった。このときは、賃金問題については何の要求もされなかった⁽⁸⁰⁾。その後、店員組合によって店員向けの新聞も発行されてゆく。

同じ年の10月17日、再びストライキがおこり、今回は百貨店やマガザン・ドゥ・ヌヴォテが震源で、コワン・ドゥ・リュー (*Coin de Rue*, マガザン・ドゥ・ヌヴォテ) では130人の従業員中50人が、ルーヴルでは475人中300人が参加し、プランタンでも175人の参加者があったという⁽⁸¹⁾。

だが、この秋のストライキは失敗に終わった。高給待遇の従業員上層部を味方にし、また新しい店員の募集が百貨店人気できわめて容易であった大手の店では、経営者たちは従業員の要求に一步も譲歩しなかったのである。それどころか、ストライキ参加者を即刻解雇し、翌日の10月18日付『フィガロ』紙には、ルーヴルやプランタンの求人広告が大々的に掲載されることになった⁽⁸²⁾。新規採用の店員には、地方出身の素朴で従順な若い娘を多くし、プランタンなどは入社時、新しい店員に、組合に加入しないという約束までさせたといわれる。

こうして、1869年のストライキは、逆に経営側の従業員に対する支配力を強化する結果となり、その後は従業員たちは運動に積極的でなくなっていった。賃金アップ、病気休暇、有給休暇、解雇手当、週48時間労働などの要求が認められてゆくのは、第一次大戦後の1919年以降であるし、完全日曜休日の実施やリーニュの廃止に至るまでには、まだまだ長い年月を待たねばならない。

パラン＝ラルドゥールは、19世紀後半に店員たちの労働運動が成功しなかった理由として、まず、女子店員の問題をあげている。女史がペルティエの著書を引用して指摘するのは⁽⁸³⁾、女子従業員には組織をつくることへの無関心や、「世の中にはつねに金持がいれば貧乏人もいる」という根深い諦念があり、また、彼女らは男子に比べ、雇用者に対しより従順であったという点である。

第二に、女史は、個人経営の小店舗よりは百貨店のほうが仕事がまだ楽だとする百貨店従業員たちの考え方をあげている。（個人店では、一日中店主と働き、自由な時が全くなかったからであろう。）

第三の理由として、1869年のストライキでは何の譲歩もしなかった経営者たちが、先に見たように、のちには従業員用の制度や施設を次々と整え、従業員たちの不満を緩和していった事実があった。

さらに、この三点以外にも、パラン＝ラルドゥールは他の研究者の調査

をもとにして、店員たちの意識の弱さを強調している。店員たちはブルジョアの客と毎日接することで、プロレタリアと大きくは変わらない立場にありながら、プロレタリアの抱える問題が自分たちに関係があるとは感じていなかったというのである。パラン＝ラルドールの引用をいくつか見てもみよう。ポネフは、20世紀初め、店員たちに関して次のように書いた。

「店員たちが人格をとりもどすには、組合を形成するしかない。立法者たちが店員の境遇に関心を持ってこなかったのは、店員たちが遅ればせにしか要求や不満を表明しなかったからである。労働者のための法律も大部分は店員には適用されていないし、店員を保護する法は空文になっている。店員たちは自らの階級を認めるすべを知らなかった。彼らのラシャ地の服が、亜麻布や厚織リンネル（ズック地）の服を着た労働者たちとのへだてとなってきたのだ。そのうえ、歩合制は、いつもの万能薬として、店員を離れた存在にしてきたのである（……）。」⁽⁸⁴⁾

ドゥヴィンヌも百貨店従業員の問題を検討し次のように記している（1897年）。

「労働保護法がつくられた。（しかし、）労働者たちの享受しているささやかな保障を店員たちにまで広げようという考えにはならなかった。どうしてか？ 店員たちがバラバラで孤立していて無関心だったからである。彼らが要求しなかったから、彼らが団結していなかったからである。」⁽⁸⁵⁾

以上のように制服のプライドや新しい近代企業の一員として働いているという自負が従業員の側にはあり、他方、経営側は1869年秋のストライキ直後から不満分子を解雇するなど従業員を押えつける圧力手段をとり、同時に、従業員のための諸制度の充実につとめた。そうしたことが重なりあって、しだいに店員たちが労働運動にあまり熱心にならないし、なれない状況がつくられていったのだった。そして、その結果として、他の労働者たちに労働条件改善の面で遅れをとってしまうのである。

パラン＝ラルドゥールにしたがって、今、引用したような、店員たちの意識欠如を指摘する書物が多く著わされたり、たとえば女性の夜間労働を禁じた1892年の法律を店員にもきちんと適用すべきだという意見がきかれるようになり、店員たちの声が再び高まり始めるのは19世紀末から20世紀初めでしかない。そして、やっとこのころ、女子店員のための組合もつくられ始めるようになった⁽⁸⁶⁾。

19世紀末、労働者の無知と闘い彼らの目を覚ますことを主な目的とした『フロンド (La Fronde)』紙にあてて、1898年に送られた投書のなかに一女子店員からのものが見られる。(匿名希望であり、百貨店店員かどうかは明らかでない。) その一部は、「わたしたちの運命は工場や作業場の女子労働者より劣るというのでしょうか」というものであった。この投書主に対し、労働運動に熱い関心を抱きフランス労働党 (Parti ouvrier français) の女性党员第一号のひとりであったアリーヌ・ヴァレット (Aline Valette, 1850-1899) が、自分が記事を書いていた、この『フロンド』紙を通じ、組合への加入を勧めて1885年にできた一店員組合の住所を教えている⁽⁸⁷⁾。この事実は、女子店員たちが、労働者と変わらない自分たちの立場や、労働者として当然受けるべき保護からも除外されている矛盾に気づきはじめてはいるが、では何をすべきか、どうやって行動をおこすべきかは、まだ女子店員たちの知るところでなかったようすを示すものにほかならない。この時期は、20世紀における店員たちの確かな目覚めへの過渡期であったと思われる。

さて、こうして、われわれが対象としてきた19世紀後半は、店員たちが自らの立場をはっきりととらえ、行動をおこす以前の時期であった。高給イメージや近代性、美しい制服などで華やかにつくり出される虚像のかげに隠された百貨店の女子店員の身分のあいまいさは、ゾラによってつぎのように描かれている。女子店員たちは「毎日、裕福な客と接し、自らも優雅さを身につけ、ついには女子労働者とブルジョア女性のあいだに漂うあ

いまいな階級に属するようになる」。しかし、そうした外見の背後には、実際の育ちが見え隠れするのであった⁽⁸⁸⁾。

一旦店内に入れば各店員は番号をつけられ、同僚と競争しながら、客の多様な要求や行動にあわせて、とにかく売らねばならない。店員ひとりひとりは販売の道具にすぎないのである。売場によって制服や歩合が異なることは売場間のライバル意識をかきたてたし、個人的にも多くの歩合を得るため毎日が闘いであった。さらに、店内監視員は、客や商品だけでなく、店員たちの素行もつぶさに観察している。そうした店内に早朝から夜遅くまで置かれ、自分の生活といえるものをほとんど持てなかった店員たちには、欲求不満や神経過敏がつのり、その結果、攻撃的性格やイライラ、外見の軽薄さが彼らの特徴とされるようになったといわれる⁽⁸⁹⁾。

また、百貨店の創設者の多くはかつて一介の店員であったこと⁽⁹⁰⁾、成功した彼らを身近に見ていることが、大きな社会的成功・上昇という夢を店員たちに少なからず抱かせていたが、そうした成功物語は例外的なもので一握りの人たちにしか関係がないのだと、現場での毎日が一般の店員たちに教え、失望を味わわせてゆくのである。したがって、客も商品も同僚も階級制も、すべてが店員たちの敵であり、彼らの多くはいわば孤立した存在として百貨店の繁栄のために働くだけだった⁽⁹¹⁾。

さらに、女子社員については、原則として、独身であることが要求されていたから（妊娠は厳禁）、結婚後も仕事を続けてゆくのが当然の男子に比べ、一層不利な立場におかれていたといえる⁽⁹²⁾。そうした状況のなかで、女子店員たちは、多くの場合、愛人や恋人の存在を物心両面での支えとしていた。また、それがしばしば必要であったことは、先にあげたある社長の面接時のことばが示している。「オ・ペール」の身分で貧乏と孤独に苦しむドゥニーズに、友人になったばかりのポリヌは、愛人（恋人）を持つことをまじめに勧め、自身、ボン・マルシェの店員の恋人がいると告白する。食住付きでもそれだけでは生きていくことはできないのだから

ら、恋人をつくるのが自然だと、つねに現実を直視するポリースの主張は続く⁽⁹³⁾。事実、ゾラのアンケートに応じた一女子店員デュリ嬢 (Mlle Dulit) の答えはつぎのようなものだった。

「パリにやってきた若い娘 (……) は、オ・ペールの身分になり、ほとんど一銭もかせげません。歩合制で、せいぜい40～50フランできるだけです。それに、家族が何の援助もしてくれなければ、家賃を払い、飢えで死なないためにどうしても必要な食費の追加分を払い、服を着てゆかねばならないのです。だから、愛人 (恋人) を持つという誘惑が生じてくるのですわ。」⁽⁹⁴⁾

ただし、店側の従業員に対する品行管理は厳しく、他方、女子店員たちのあいだにもある種のモラルがきずかれていた。つまり、同時に複数の男性を相手にすることはせず、娼婦に身をおとさないために仕事は続け、結婚を考えながら交際したのである⁽⁹⁵⁾。

以上、19世紀後半の百貨店の繁栄に労働力をもって貢献した店員たち、とくに女子に焦点をあて、労働の場および私生活での日常と心的態度のごく一部を、いくつかの角度から検討してきた。資本主義の発展により出現し「近代性」を標榜する新しい職場のひとつとして、百貨店は「あこがれの対象」となっていたが、内部における店員の立場には、各種の福利厚生施設や諸制度の充実で恵まれている点があったにしろ、やはり「近代的」とばかりはいえない問題も多く残されていた。長い労働時間、一種の階級制的職場構成、歩合制、リーニュなどに拘束される現実と、まちがった「あこがれ」を呼びおこす虚像とのはざまに、草創期百貨店の店員たちは置かれ、自分たちの真の立場を正しく見極める機会や力を奪われていたといえる。今世紀にはいり時代が進むにつれ、百貨店での労働が「あこがれ」から逆に低い評価しか得られなくなるのは、ひとつには、そうした厳しい現実がなかなか改善されず、しだいに問題化して表面に浮かびあがってくるからであろう。

【註】

- (1) Jeanne Gaillard, *Paris, la ville 1852-1870*, Paris, 1977, pp. 527-529.
- (2) *Ibid.*, p. 529.
- (3) 北山晴一, 『おしゃれと権力』三省堂, 1985年, 216~217ページ。
- (4) 北山晴一, 前掲書の各所。
- (5) Gaillard, *op. cit.*, p. 529.
- (6) 辰馬信男, 「フランスにおける百貨店の成立と発展」(中央大学『商学論纂』22巻4-6号所収論文, 1981年)(以下, 辰馬信男 I. とする), 168ページ。
- (7) ボン・マルシェについては, 辰馬信男 I., および同著者の「ボン・マルシェ」—『フランス経営史』原輝史編, 有斐閣双書, 1980年(以下, 辰馬信男 II. とする)に詳しい。また, フランスの百貨店一般については, Bernard Marrey, *Grands magasins*, Paris, 1979が参考となる。
- (8) Marrey, *ibid.*, pp. 85-86.
- (9) 重松佳江, 『プランタン・巴里・ベルエポック』講談社, 1985年, 10ページ。
- (10) Louis Girard, *Nouvelle Histoire de Paris—la deuxième République et le Second Empire*, Paris, 1981, p. 207; 辰馬信男 I. 167ページ; Henriette Vanier, *La mode et ses métiers, frivolités et luttes des classes 1830-1870*, Paris, 1960, p. 75; Maïté Alibistur et Daniel Armogathe, *Histoire du féminisme français*, Paris, 1977, p. 316, etc. 1848年当時, パリの女工は11.3万人で, そのうち半数は繊維・紡績・縫製関係の仕事に従事していた。また, 1866年の女子労働人口の22.5%は女中であった。
- (11) 辰馬信男 I., 183ページ。(Georges d'Avenel, *Le Mécanisme de la vie moderne: les grands magasins*, *Revue des Deux Mondes*, 1^{er} juillet 1894 と M. B. Miller, *The Department Store and Social Change in Modern France: The Case of the Bon Marché*, 1976の各所による。)
- (12) Emile Zola, *Au Bonheur des Dames*, 1883 (GF Flammarion 1971年版), p. 16, p. 244, p. 258, p. 354; pp. 7-34は, Colette Becker によるゾラの年譜と序文になっている。Becker はそこで, 1864年の従業員約450人, 69年3,000人弱としている。
 ギャルソン・ドゥ・マガザンは, 建物の清掃から荷物の運搬, 配達, 各部門の補助業務などを仕事とした。
- (13) Françoise Parent-Lardeur, *Les Demoiselles de Magasin*, Paris, 1970, p. 62, pp. 71-72.
- (14) Zola, *op. cit.*, p. 258.
- (15) Parent-Lardeur, *op. cit.*, p. 62.
- (16) Parent-Lardeur, *La vendeuse de grand magasin*, dans Arlette Farge

- et Christiane Klapisch-Zuber (éd.), *Madame ou Mademoiselle ?*, 1984, p.101. なお, 39は36の誤りと思われる。
- (17) 北山晴一, 既出書, 276ページ。
 - (18) Philippe Perrot, *Les dessus et les dessous de la bourgeoisie*, Paris, 1981, p.118.
 - (19) Zola, *op. cit.*, p.437.
 - (20) 重松佳江, 既出書, 125ページ。
 - (21) Zola, *op. cit.*, p.330.
 - (22) 辰馬信男Ⅱ, 114ページ。(M. B. Miller による。)
 - (23) Parent-Lardeur, *La vendeuse...*, *op. cit.*, p.101.
 - (24) Zola, *op. cit.*, pp.89-91.
 - (25) 辰馬信男Ⅱ, 112ページ。G. d'Avenel, *Le Mécanisme de la Vie Moderne*, 7^e édition, Paris, 1922, première série, p.44. これは, 辰馬信男Ⅰ. で用いられているものと版が異なる。以下, *Revue des Deux Mondes* のものを G. d'Avenel Ⅰ, この第7版本をG. d'Avenel Ⅱで示す。
 - (26) G. d'Avenel Ⅱ, p.81 et Parent-Lardeur, *La vendeuse...*, *op. cit.*, p.100.
 - (27) Parent-Lardeur, *Les Demoiselles...*, *op. cit.*, p.85.
 - (28) 重松佳江, 既出書, 125ページ。
 - (29) Parent-Lardeur, *Les Demoiselles...*, *op. cit.*, p.85.
 - (30) Zola, *op. cit.*, p.46, p.147 et p.159.
 - (31) Marrey, *op. cit.*, p.157. et p.259.
 - (32) Zola, *op. cit.*, pp.87-88. なお, 《la première》も, この作品では売場主任を意味する。
 - (33) Adrien Dansette, *Naissance de la France moderne, Le Second Empire*, Paris, 1976, p.325.
 - (34)(35) Parent-Lardeur, *La vendeuse...*, *op. cit.*, p.101 et p.105.
 - (36) Parent-Lardeur, *Les Demoiselles...*, *op. cit.*, p.92.
 - (37) Zola, *op. cit.*, p.122.
 - (38) Parent-Lardeur, *La vendeuse...*, *op. cit.*, p.104.
 - (39) Zola, *op. cit.*, pp.129-130.
 - (40) Zola, *ibid.*, p.126.
 - (41) Parent-Lardeur, *La vendeuse...*, *op. cit.*, p.102, 辰馬信男Ⅱ, 113ページ。
 - (42) Zola, *op. cit.*, p.283.
 - (43) Parent-Lardeur, *La vendeuse...*, *op. cit.*, p.99.
 - (44) Parent-Lardeur, *Les Demoiselles...*, *op. cit.*, p.89.

- (45) Parent-Lardeur, *La vendeuse...*, op. cit., p.102 et Zola, *op. cit.*, pp. 25-26, p.157.
- (46) 時代は少し下るが、参考として1910年におけるパリの百貨店の始業時刻・終業時刻・一日の労働時間を示した表をあげておく。組合運動の成果があらわれてきたころであり、終業はやや早くなっているが、始業時刻はあいかわらず8時より遅いことはほとんどなく、現代から見ればまだまだ早い。

	入店時刻	退店時刻	食 時 の 休憩時間	労働時間
ボン・マルシェ	8 時00分	7 時00分	45分	10時間15分
ルーヴル	8 : 05	7 : 10	1 時間	10時間05分
プランタン	8 : 00	7 : 00	1 時間	10時間
ヌーヴェル・ ギャルリー	7 : 30	8 : 00 あるいは 8 : 15	昼食 45分 夕食 35分	11時間25分
ギャルリー・ ラファイエット	8 : 00	7 : 00, 7 : 30, 8 : 30	1 時間	10時間から 11時間30分
トロワ・カルチエ	8 : 00	7 : 00	1 時間	10時間

(Parent-Lardeur, *Les Demoiselles...*, op. cit., p.128. A. Lainé, *La situation des femmes employées dans les magasins de vente à Paris*, thèse de droit, Paris, 1911 による。)

- (47) G. d'Avenel *II*, p. 84; Albistur et Armogathe, *op. cit.*, p.317.
- (48) Marrey, *op. cit.*, p.99. Yvette Guilbert, *Vendeuse au Printemps en 1882*による。
- (49) Parent-Lardeur, *La vendeuse...*, op. cit., p.106.
- (50) Zola, *op. cit.*, p.149.
- (51) Zola, *ibid.*, p.291 から一章にわたる。
- (52) G. d'Avenel *II*, pp.80-81.
- (53) Zola, *op. cit.*, p.100 et p.298.
- (54) Parent-Lardeur, *La vendeuse...*, op. cit., p.109; アラン・ドゥコー著, 山方達雄訳『フランス女性の歴史4』大修館書店, 1981年, 239ページ; Girard, *op. cit.*, p.151; Anne Martin-Fugier, *La place des bonnes*, Paris, 1979, p.81; Farge et Klapisch-Zuber (éd.), *op. cit.*, p.125, etc.
- (55) 辰馬信男 *II*, 114ページ。(M. B. Miller による。)
- (56) G. d'Avenel *II*, p.54.
- (57) Parent-Lardeur, *Les Demoiselles...*, op. cit., p.87.
- (58) 北山晴一, 既出書, 233ページ。
- (59) G. d'Avenel *II*, p.76.
- (60) Parent-Lardeur, *La vendeuse...*, op. cit., p.102; Zola, *op. cit.*, p.106, p.155 et p.162.

- (61) Marrey, *op. cit.*, p. 60.
- (62) Parent-Lardeur, *La vendeuse...*, *op. cit.*, p. 102.
- (63) Marrey, *op. cit.*, p. 60.
- (64) Parent-Lardeur, *Les Demoiselles...*, *op. cit.*, p. 125 et p. 130. すでに 1906 年 7 月 13 日の法は、制限なくすべての労働者に対し週に 24 時間続けての休み、原則として日曜日にそれを与えねばならないと決めていたが、レストランや劇場、いくつかの工場などは特別な例外となっていた。そしてまもなく百貨店もこの例外に加わったのである。また、賃金は売上げにより左右されるから、高収入を望む店員は自分から休みを返上しなければならなかった。
- (65) Parent-Lardeur, *La vendeuse...*, *op. cit.*, p. 102 et Zola, *op. cit.*, p. 26.
- (66) Zola, *ibid.*, p. 183, p. 186 et p. 205. 《Passez à la caisse !》は、それまでの賃金や歩合を受け取るため。
- (67) 宿舎については, Gaillard, *op. cit.*, p. 550; Zola, *op. cit.*, p. 18 (préface); 重松佳江, 既出書, 72 ページ; G. d'Avenel II, p. 85, etc.
ルーヴルは quai des Grands-Augustins, ボン・マルシェは rue de Babylone に寮を持つ。(G. d'Avenel II, p. 85.)
- (68) Zola, *op. cit.*, p. 121, p. 154 et p. 291.
- (69) Zola, *ibid.*, p. 25 (préface), p. 82; 重松佳江, 既出書, 86 ページ。
- (70) Parent-Lardeur, *La vendeuse...*, *op. cit.*, p. 101; Zola, *op. cit.*, p. 25 (préface).
- (71) 食事制度について, Gaillard, *op. cit.*, p. 550; G. d'Avenel II, p. 86; Zola, *op. cit.*, p. 82, p. 192 et p. 198.
- (72) Parent-Lardeur, *La vendeuse...*, *op. cit.*, p. 101; Zola, *op. cit.*, p. 122.
- (73) ブシコ夫妻は百貨店外部に対しても、多くの慈善事業をおこなった。最も有名なものとしてはパストゥールへの寄金がある。
- (74) これらの諸設備に関し、プランタンについては重松佳江, 既出書, 82・86・89・146 の各ページ; ルーヴルについては G. d'Avenel II, pp. 81-82; ボン・マルシェについては辰馬信男 II, 110 ページ (M. B. Miller などによる); 「ボヌール・デ・ダム」については Zola, *op. cit.*, p. 371 を参照。
- (75) 辰馬信男 II, 110 ページ。M. B. Miller と G. d'Avenel I に依るものであるが、G. d'Avenel II では、退職基金は男女とも 50 歳で勤続年数 20 年のものに与えられるとなっている。
- (76) G. d'Avenel II, pp. 81-82.
- (77) 辰馬信男 II, 109 ページ (M. B. Miller による)。
- (78) 辰馬信男 I, 188 ページ, および同 II, 111 ページ。(いずれも M. B. Miller, G. d'Avenel I による。) G. d'Avenel II, pp. 18-19, p. 38.

- (79) ストライキについては、主として、Parent-Lardeur, *Les Demoiselles...*, *op. cit.*, pp.120-127; Gaillard, *op. cit.*, pp.550-553, etc. を参照。
- (80) Marrey, *op. cit.*, p.60.
- (81) Gaillard, *op. cit.*, p.552.
- (82) Marrey, *op. cit.*, p.58.
- (83) Parent-Lardeur, *Les Demoiselles...*, *op. cit.*, p.121. (Fernand et Maurice Pelloutier, *La vie ouurière en France*, 1900から引用している。)
- (84) Parent-Lardeur, *ibid.*, p.121. (L. et M. Bonnef, *La Classe ouvrière*, 1910からの引用。)
- (85) Parent-Lardeur, *ibid.*, p.121. (Auguste Dewinne, *Les grands magasins*, 1897からの引用。)
- (86) 詳細については、Parent-Lardeur, *ibid.*, p.126.
- (87) Aline Valette et Marcelle Capy, *Femmes et travail au XIX^e siècle*, Paris, 1984, pp.75-79. この本は、当時 Valette 等が行なった調査をまとめたものである。
- (88) Zola, *op. cit.*, p.184.
- (89) Parent-Lardeur, *Les Demoiselles...*, *op. cit.*, p.9.
- (90) ボン・マルシェのブシコ、ルーヴルのショシャルとエリオ、サマリテーヌのコニャックは、マガザン・ドゥ・ヌヴォテの店員だった。他方、プランタンのジャリュゾ、サマリテーヌのコニャック夫人はボン・マルシェでかつて働いていた。
- (91)(92) Parent-Lardeur, *La vendeuse...*, *op. cit.*, p.97, p.101, pp.104-105.
- (93) Zola, *op. cit.*, pp.160-161.
- (94) Zola, *ibid.*, p.30 (préface).
- (95) Parent-Lardeur, *La vendeuse...*, *op. cit.*, p.103.